

## 美術科改訂の基本方針はどうなっているのか。

中学校学習指導要領の美術科は、平成20年1月の中央教育審議会の答申において示された改善の基本方針及び改善の具体的事項に基づき、改訂を行った。

改善の基本方針及び改善の具体的事項は以下のとおりである。

### 1 改善の基本方針

- 図画工作科，美術科，芸術科（美術，工芸）については，その課題を踏まえ，創造することの楽しさを感じるとともに，思考・判断し，表現するなどの造形的な創造活動の基礎的な能力を育てること，生活の中の造形や美術の働き，美術文化に関心をもって，生涯にわたり主体的にかかわっていく態度をはぐくむことなどを重視する。
- このため，子どもの発達の段階に応じて，各学校段階の内容の連続性に配慮し，育成する資質や能力と学習内容との関係を明確にするとともに，小学校図画工作科，中学校美術科において領域や項目などを通して共通に働く資質や能力を整理し，〔共通事項〕として示す。
- 創造性をはぐくむ造形体験の充実を図りながら，形や色などによるコミュニケーションを通して，生活や社会と豊かにかかわる態度をはぐくみ，生活を美しく豊かにする造形や美術の働きを実感させるような指導を重視する。
- よさや美しさを鑑賞する喜びを味わうようにするとともに，感じ取る力や思考する力を一層豊かに育てるために，自分の思いを語り合ったり，自分の価値意識をもって批評し合ったりするなど，鑑賞の指導を重視する。
- 美術文化の継承と創造への関心を高めるために，作品などのよさや美しさを主体的に味わう活動や，我が国の美術や文化に関する指導を一層充実する。

### 2 改善の具体的事項

- 表現や鑑賞の幅広い活動を通して，美術の創造活動の喜びを味わわせ美術を愛好する心情を育てるとともに，感性を豊かに働かせて美術の基礎的な能力を伸ばし，生活の中の美術の働きや美術文化についての理解を深め，豊かな情操を養うことを重視して，次のような改善を図る。
  - (ア) 育成する資質や能力を整理し，「A表現」を発想や構想に関する項目と，表現の技能に関する項目に分けて示し，柔軟な発想力や形・色・材料で表す技能などが関連して働くように内容の改善を図る。また，形や色，材料などから性質や感情，イメージなどを豊かに感じ取る力を育成するため，領域や項目などを通して共通に働く資質や能力を〔共通事項〕として示す。
  - (イ) 生活や環境の中の造形のよさや美しさなどを感じ取る学習や，自分の気持ちや伝えたい内容などを形や色，材料などを生かして他者や社会に表現する学習を一層重視する。その際，身近な環境について，安らぎや自然との共生などの視点から心豊かなデザインをする学習については，鑑賞の視点からの充実を図る。
  - (ウ) 鑑賞においては，よさや美しさを鑑賞する喜びを味わうようにするとともに，感じ取ったことや考えたことなどを自分の価値意識をもって批評し合うなどとして，自分なりの意味や価値をつくりだしていくことができるように指導の充実を図る。また，鑑賞に充てる授業時数を十分確保するようにする。
  - (エ) 我が国の美術についての学習を重視し，美術文化の継承と創造への関心を高めるまた，諸外国も含めた美術文化や表現の特質などについての関心や理解，作品の見方を深める鑑賞の指導が一層充実して行われるようにする。